



第20号

2015年秋号

丹波市農業委員会だより



市島町 あいいくのおかこども園 芋掘り大会

- ◆丹波市農業委員会総会・研修会・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ◆農地の利用状況調査を実施しました・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ◆農業委員担当集落一覧・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- ◆安心安全地産地消コーナー「ふるさとのかたち」・・・・ 4 P～5 P
- ◆平成28年度農業施策に対する建議書を提出しました・・・・ 6 P
- ◆農業委員会等の見直しについて・・・・・・・・・・・・・ 7 P
- ◆農地相談日のお知らせ・・・・・・・・・・・・・ 8 P

丹波市農業委員会

総会・研修会を開催しました

七月一日、丹波市農業委員会（石塚和三会長・委員四十六名）の平成二十七年（令和）度第十二回総会を開催しました。

総会では、今年度の事業計画や部会の構成、各種委員会の委員等を決定しました。

午後からは「農業委員会法改正案への対応」と題して、兵庫県農業会議事務局次長兼農政課長の山口靖氏より、『人・農地プラン』作成の実際」と題して市農業振興課の職員より講演をいただき研修会を開催しました。



農業委員の交代について

丹波ひかみ農業協同組合推薦の農業委員の交代がありました。

就任委員（7月1日付）

倉橋正史委員（氷上地域）

退任委員

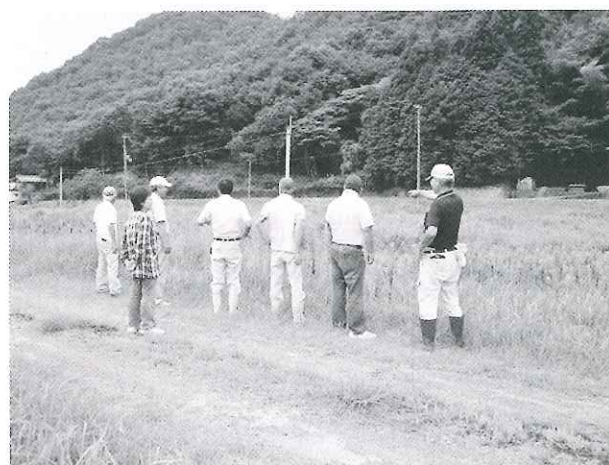
田中 豊委員（柏原地域）



倉橋正史 委員

毎年8月に農地の利用状況を調査しています！

農地の適正利用と有効活用は土地所有者の責務！



農業委員会では、農地の利用状況・転用許可後の状況を確認するとともに、耕作放棄地の調査や農地制度の周知徹底を図ることを目的に、毎年、農地パトロールを実施しています。今年度は、八月十六日から三十一日にかけて、市内全域を対象にパトロールを実施しました。

パトロールの結果、問題のある農地については、農業委員による直接の是正指導や文書指導を行います。

今後とも、農業委員会として関係機関と連携して無断転用等の早期発見・是正に努めるとともに関係者に農地法などの法令順守を徹底してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、農地について疑問な点やお困りの時には農業委員会にご相談いただきますようお願いいたします。

※三ページの農業委員名簿、八ページの各地域の農地相談日をご参考ください

あなたの地域の農業委員

地域	担当集落	名前	電話	地域	担当集落	名前	電話
柏原	屋敷・新町・古市場・南多田・南多田沖田・下町・東奥・下町沖田	上山 貞	72-0487	春日	多利・小多利・池尾	赤井 勝	74-2916
	石田町・上中町・本町・田路・母坪・小南・室谷	古倉 一郎	72-0191		多田・七日市・野上野	高見 秀稔	74-2536
	石戸・拳田・大新屋・鴨野・東鴨野・北山	倉橋 友邦	72-0604		中山・松森・広瀬・栢野・野瀬	東野 聰	75-1088
	上小倉・下小倉・見長・北中	大西 眞	72-0261		上三井庄・下三井庄・鹿場	赤井 敏廣	75-1163
氷上	上成松・黒田・犬岡	勢志 昭英	82-1286	山南	東中・国領	細田 泰宏	75-0364
	西中・常楽・成松	山本 育男	82-1990		棚原・柚津	秋山佐登子	75-0469
	地頭・石生新町・領町・南町・北野・大崎	池上 一幸	82-8971		朝日・園部・石才・歌道谷・坂・野山	岩見 達哉	74-1844
	横田・市辺・本郷・稲継	徳田 義信	82-0512		天王・長見・新才・牛河内・山田	足立 眞一	74-0722
	下新庄・上新庄・大谷・長野・柿柴・柿柴東	十倉 明雄	82-2668	市島	青田・阿草・上滝・下滝・篠場・畑内・北太田・太田	森田 和志	78-0640
	清住・中・三方・中野・三原	三方 政廣	82-2632		大河・池谷・長野・玉巻・奥野々・岡本・金屋・大谷	横内 路子	77-1238
	新郷・谷村	廣瀬 直之	82-1103		山崎・谷川	田中 耕作	77-0264
	稲畑・佐野	倉橋 正史	82-3021		村森・井原・奥・野坂・南中・岩屋	和田 憲治	77-1784
	上油利・下油利・朝阪・小野・福田	山本 次宏	82-1581		若林・富田・小野尻・小畑・西谷・山本・五ヶ野・坂尻	足立 徹	76-1104
	絹山・香良・伊佐口・日比宇・鴨内・小谷	細見 昭文	82-7388		和田・金倉・小新屋・梶・前川	石塚 和三	76-0667
青垣	沼・井中・北御油・南御油	田中 保夫	82-2804		北和田・応地・草部	岸本 好量	76-0610
	北田井・南田井・西田井・田中・氷上・南油良・北油良・棧敷	兼古 愛子	82-4824	市島	友政・安下・大森・新道具・水西・市ノ貝・高坂・岩倉	平田 義春	86-0474
	佐治・小倉・森・市原・岩本・寺内・小和田・矢の内・沢野・奥塩久	足立 義郎	87-0527		石原・森・表・寺内・才田・中村・樽井	余田 忠男	86-0605
	東芦田・田井縄・栗住野・西芦田・口塩久	足立 芳朗	87-1562		徳尾・大杉・谷上・鴨阪・尾端・下鴨阪・今中・宮ノ下・段宿・十市・八日市・矢代	大下 政夫	85-1819
	桧倉・大名草・大稗・小稗・惣持・文室・稻土	足立 信也	87-5581		梶原・上田・市島・上垣・上市・久良部・北岡本	荒木 嘉信	85-1571
春日	杉谷・平野・岡見・中佐治・下地・上地	足立 信昭	88-0188		南・喜多・端・岩戸	尾松 政明	85-0895
	向・平地・徳畑・和田・遠阪・今出	山内 勝	88-0428		牧北・牧南・北奥・戸平	大槻 英樹	85-0973
	上ヶ町・本町・新町・仲町・西町・杉ノ下・局の里・平松・稲塚・大野・古河	多田 年明	74-0293		戸坂・白毫寺・与戸・乙河内	荻野 一三	85-2141
春日	横町・芝町・小山・下野村・木寺・惣山・奥野村・西野々	古寺 修二	74-1838		酒梨・勅使・東勅使	西畑 義明	85-0228

ふるさとのかたち

安心安全・地産地消コーナー



春日地域

大納言小豆種子

生産への取り組み

国領大納言小豆生産組合

理事 秋山 善文

平成十七年JA営農センターから大納言小豆種子生産について組織作り取組みの打診があり、国領地区内農会員に参加呼びかけを行いました。

参加に同意された二十二名と耕作面積四十三・六アールのごく小さな集団としてスタートしました。

翌十八年より生産の開始を計画し「国領丹波大納言小豆生産組合」を設立、将来集落営農化を主目的の集団とし、会員の増



トラクターによるうねたてと種まきの同時作業

加、生産量の増加、共同作業の取組方法を協議しつつ、平成十八年七月より計画通り種子生産の作付を開始いたしました。

当初、生産・管理方法についての統一制がなかなかうまくいかず、品質にバラツキがあったりするのが現状でしたが、JA営

農センター、農業改良普及センターのご指導を受けながら、種子生産向上に取り組んで参りました。

平成十三・十四年には雨による被害で大きく減収となる年もありましたが、開始以来十年を経過し、組合員数は二十五名プラス二団体となり、作付面積は

山南地域

農業で生きていく為に

高杉 一朗太

今現在、私は八十五アール程度の農地を借り受け、主に小菊の生産に勤しんでおります。

普通科の高校から兵庫県立農業大学校へ進学、入学から二年を経て卒業し、ほぼ同じ時期に就農。それから早くも一年半が経とうとしています。農業をしていくほどに、その難しさがあらわになっていくように感じています。

四九九・四アールと約十一倍へと増加しました。

丹波市の特産品生産の大切な事業としてとらえ、今後も当初の目的通りの組織になれる様、組合員一丸となつて、増員、作付増を目指し、機械化の推進をも念頭に、力強い組合作用を目指したいと思っております。

一体どうすれば綺麗な花を咲かせることが出来るのか？この命題に際し、非常に広範囲の知識、現場で培う経験、予断を許さぬ



小菊栽培風景

配慮が必要不可欠であることに気付かされるのです。

一言で言えば、農業は大変です。肥料、農薬、日々の除草、収穫期の繁忙。それで済めば良いのですが、それに鳥獣害対策、水害対策、人を雇う場合には人間関係にも気を配らなければならぬです。自分でどうにもならない環境の変化及び市場価格

氷上地域

丹波に魅せられて

山本 浩之

私は、農業をするために、二〇一二年に丹波に移住してきました。私の家族は、妻と子供四人（みんな男の子ばかり）の六人家族です。

丹波に移住してくる前は、大阪で会社員をしていました。順調なサラリーマン生活でしたが、転勤が多いこともあり、地に足がつかない生活を送っていました。

の変動に翻弄されることになりました。

不安定材料は少なからずあります。しかし、それら一つ一つ取り除く作業を進めていくことが大事だろうと思い、日々、頑張つて農業に打ち込む、今の所は、それしか農業で生きていく方法はないだろうと考えています。

た。そんな会社員生活の中で、四年ほど、アメリカの片田舎で駐在をしたことがあります。その時に、地域に根を下ろし、人生を楽しんでいるアメリカ人の生活に触れ、将来、自分も地域に根を下ろした生き方をしてみたいと考えるようになりました。そして、地域で生活をするのなら、農業が一番だろうと考え、農業を志すことにしました。

アメリカから帰国後、大阪に住みながら、農業ができる地域を色々と探したのですが、その中の一つに、丹波がありました。妻と一緒に初めて訪れた時、こ

の自然が多く残る丹波の雰囲気につきかり魅せられ、移住を決意しました。丹波で知り合った人たちも、ありがたいことに「田んぼ貸したる」「住むとこ貸したる」と親身になって、移住を支えてくれました。

丹波に移住後、加西市にある農業大学で一年間研修をし、野菜の作り方を学びました。そして、今年の初めから、氷上町に四三二㎡のビニールハウスを建て、ミニトマトを中心に栽培しています。今年の夏はハウスでのトマト以外に、露地で多数の野菜



ミニトマトの作業をする山本さん

栽培に挑戦しましたが、雑草の処理が遅れたり、台風で作物が傷んでしまったりと、満足のいく作物が採れませんでした。まだまだ、勉強も経験も足りないと感じているところです。

それでも、来年は失敗しないように、と前向きな気持ちで頑張つていこうと考えています。

収穫した作物は、近くの直売所で、妻と一緒に考えた屋号『ひとたね』のシールを付けて、販売しています。「ひとつ」の種から作物が採れるイメージから付けました。

この冬も、ミニトマトをJ Aの直売所などで販売していく予定です。もし、「ひとたね」のシールを見かけたら、ぜひ、味見して頂ければ幸いです。



平成二十八年年度

農業施策に対する建議書を提出

農業委員会では十月八日に「平

成二十八年度丹波市の農業振興

施策に関する建議書」(来年度の

農業施策に関する意見書)を市

長に提出しました。

この建議書は、農業委員が、

それぞれの地域農業の課題を持

ち寄つてとりまとめたもので、

今回は六つの分野に課題を整理

し、具体的な施策に反映してい

ただくよう申し入れを行ったも

のです。

一、丹波市ブランド農産物によ
る農業振興について

①市・農協・農業者・農産物直
売施設・商工業の連携。

②市主導の特産品PR・販売促
進を進める事業(アンテナショ

ップ等)の設置。

③市・JA・観光協会・地場生産
者等による、六次産業化につ

ながる拠点施設の設置。

④米価の支援策の早期検討

二、有害鳥獣対策について

①市内全域を網羅する獣害防止
柵の設置の促進。柵の維持管

理施策の拡充・強化。設置効

果を高めるための除間伐等の

山林整備。捕獲檻、囲いワナ

の増設。猟友会との連携によ

る駆除活動の推進。

②圃場ごとの獣害防止措置等に

も一定の助成の検討。

三、農業後継者、担い手支援の
強化と遊休農地解消について

①米や麦、大豆等を中心とする
土地利用型営農に対する助成・

支援事業の強化。

②「人・農地プラン」策定集落へ
の支援。プラン策定の推進。

③農業技術修得のための研修会、

就農相談の充実、育成指導者

の配置等農業後継者、新規就

農者への支援体制の整備。青

年就農者に対する運転資金等

の支援の拡充と定年退職就農

者への支援。

④自然災害被災農家に対する種

子・農薬等資材支援の強化。

四、地産地消の推進について

①学校給食の季節に応じた地場

産食材の利用促進。

②地場産食材の貯蔵施設の設置

③市内の飲食店・旅館等への地

場産食材の利用促進。

④地産地消の農業推進チームの
設置

五、TPP(環太平洋経済連携協

定)について

農業・農村を守り発展させる

農政を推進するための農業所得

向上対策の関係者・関係機関へ
の働きかけ。

六、その他

①農業委員会等に関する法律に

改正にあたって、委員の選定

については、公正・公平を期

すること。地域の代表性の検討。

②事務局体制の強化。



獣害防止策の強化を！

農業委員会等の見直しについて

農業委員会法・農協法・農地法の一部を改正する一括法案が8月28日の参院本会議で可決・成立し、9月4日に公布されました。改正法は来年4月1日から施行となります。

【現状】

農業委員会の構成

選挙委員

○農業者の中から選挙で選出。

選任委員

○農業団体推薦、議会推薦を受けた者を、市町村長が選任。

【見直し後】

農業委員会の構成

選任委員

○議会の同意を得て市町村長が選任。

○過半は認定農業者等。利害関係がなく公正に判断できる者を必ず入れる。

○女性・青年農業委員を積極的に登用する。

農地利用最適化推進委員 ※新設

○農業委員会が選任。

< 役割 >

農業委員会の指揮の下、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化や担い手の育成・発展の支援を推進。



農業委員の選出方法が変わります

農地利用の最適化をより進めるため、農業委員会法が見直されました。これに伴い、選挙制度が廃止され、選挙人名簿の作成は行われなくなったため、農業委員選挙人名簿申請書は本年より送付されませんのでお知らせします。

農地の購入・借入の際の 下限面積を改正します

現在、農地法第3条の規定により、農地を購入、又は、借入する場合、農用地区域に指定された農地では、市島地域以外の区域は30アール以上、市島地域については、10アール以上の耕作面積が必要ですが、平成29年7月以降は、市島地域も30アール以上に改正しますのでお知らせします。

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地域	12月	1月	2月	3月	会 場
柏原地域	15(火)	14(木)	16(火)	15(火)	柏原住民センター
氷上地域	14(月)	13(水)	15(月)	14(月)	氷上住民センター
青垣地域	14(月)	13(水)	15(月)	14(月)	青垣住民センター
春日地域	15(火)	14(木)	16(火)	15(火)	春日庁舎第1委員会室(4階)
山南地域	11(金)	12(火)	12(金)	11(金)	山南住民センター
市島地域	11(金)	12(火)	12(金)	11(金)	市島農村環境改善センター

相談時間: 青垣地域は午後3:00から午後4:00まで
その他の地域は午後2:00から午後3:30まで
会 場: 相談会場は当日、案内板等でご確認下さい。

全国農業新聞

経営とくらしに役立つ情報をお届けします!

★毎週金曜日発行

★購読料1ヶ月700円

お申込は農業委員会事務局へお問い合わせください。

国民年金に加入している農業者のみなさまへ

農業者のための

公的な積立年金



しっかり積み立て! 安心で豊かな老後を! 家族みんながニコニコ笑顔!